

**道路特定事業計画書【駅前広場（特定経路）】**

経路名 西口駅前広場（市道鶴見駅三ツ沢線第1305号線）  
 事業区間 西口駅前広場  
 道路延長 200m  
 事業予定年度 平成19年度

**【整備方針】**

西口改札口から西口方向への重要な経路である。改札口からペDESTリアンデッキを通り、直接民間ビルへアクセスできるが、民間ビルとデッキ間にレベル差があり、急なスロープと階段で接続されている。そこで、スロープの改善や民間エレベーターの運行時間の見直しを検討する。また、バスターミナルの視覚障害者誘導用ブロックが舗装面と同色であるため改良を行う。

**【事業内容】**

整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保			
歩道の 신설	m	-	
歩道の拡幅	m	-	
道路構造の改良			
全面改良	m	-	
歩道の部分改良	段差・すりつけ勾配の改良	箇所	10 1,4~7,9,14,15,19,22
	横断勾配の改良	箇所	2 8,18
	縦断勾配の改良	箇所	-
	舗装材の改良	箇所	-
	排水施設の改良	箇所	-
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			
経路誘導のための連続設置（新設）	m	-	
経路誘導のための既設ブロックの改良・補修	m	-	
横断歩道接続部等における部分設置（新設）	箇所	-	
横断歩道接続部等既設ブロックの改良・補修	箇所	14	1~3,10~13,16,17,20,21,23~25
その他			
スロープの改良	箇所	3	26~28 民間施設

**【事業実施に際して配慮すべき重要事項】**

- ・ 民間の既設エレベーターの運行時間の見直しを依頼する必要がある
- ・ スロープの勾配の改良については民間ビルの協力が不可欠である

**【位置図】**

